

NPO 法人 北海道勤労者安全衛生センター

HP : <http://www.hokkaido-osh.org/index.html>



防災グッズの展示会も

再掲載「第 85 回全国産業安全衛生大会」 札幌で開催 9/16～18

毎年開催されている全国産業安全衛生大会(主催・中央労働災害防止協会)が今年も札幌市内で

開催される予定です。詳しくは、7月上旬の安全衛生情報でお伝えします。当センター前・事務局長理事の齊藤勉さんが分科会の講師を務め「カスハラ対策」について説明します。参加の検討をお願いします。



【講演】社員をカスハラから守る！—安全配慮義務と企業責任—カスハラ対策徹底解説

9/18(金) 11:00～12:00 札幌コンベンションセンター大ホール(B)



9月18日(金)11:00～
札幌コンベンションセンター

一般社団法人日本ワークルール検定協会 理事/ラジオパーソナリティ 齊藤 勉

カスハラ対策を法律・実態・現場対応の視点でバランスよく、手品も交えて分かりやすく解説すると全国で評判の道内第一人者の講師が、改正労働施策総合推進法に沿った労働者保護の具体策を紹介する。

NEW「50人未満のストレス検査」 厚労省 施行時期は2028年4月 労働新聞 6/1より

厚生労働省は、ストレスチェックの実施義務の対象拡大の施行日を28年4月とする政令案について労働政策審議会に諮問し、「妥当」との答申を受けました。円滑な実施に向けて、実施マニュアルの周知や、地域産業保健センターにおける支援体制の整備などを進めるとしています。



実施義務の対象拡大は、昨年5月公布の改正労働安全衛生法および作業環境測定法に盛り込まれたものです。施行日は政令で定める公布後3年以内とされています。改正法では、新たに50人未満の事業場に対してストレスチェックの実施のほか、高ストレス者への医師の面接指導と就業上の措置の実施を義務付けています。また、厚生労働省は、今年2月に50人未満の事業場でも適切にストレスチェックが行われるように、実施時の留意事項を示した「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」を公表しています。

このマニュアルでは、労働者のプライバシー保護の観点から外部機関への委託による実施を推奨しているほか、事業者が実施時期と対象者などを決定したあと、実施時期に委託先が調査票を配布・回収するともしています。その際に労働者が戸惑わないように、事業者が選定した自社の実務担当者が実施時期や委託先外部機関名、調査票の配布・回収方法、受検推奨の方法など社内ですべてを予告しておく必要があるとしています。

NEW「熱中症対策」の季節①

事業場での具体的なとりくみは進んでいますか？ 「正常性バイアス」

暑さは気合いでふっとばせ？

近年、夏季は異常なほどの暑さとなっています。熱中症の怖さについては、ご存じかと思いますが、依然として労働災害が後を絶たない状況が続いています。当センターが購読している「安全スタッフ」(労働新聞社)が熱中症の予防・対策の最新トピックをイラストで分かりやすく解説していますので、職場で



の対策を立てる際のヒントや「意識啓発」に活用していただければ幸いです。何回かに分けて紹介します。

体力に自信があるから「自分は大丈夫!」「たいしたことない」と暑さを過小評価して「正常性バイアス」という心理メカニズムが働き、ヒューマンエラーとなり重篤化しやすくなります。

今回は、「深部体温」上昇の予防策についてお伝えします。

再掲載【サンプル動画】『10月義務化!企業等に求められるカスハラ対策とは』 労働新聞社セミナー

講師: 弁護士 中町誠法律事務所 中井 智子 さん 以下が無料公開部分(10分程度)の内容です。

- 1 カスタマーハラスメントの現状
- 2 カスタマーハラスメントの法改正
- 3 カスタマーハラスメントの実務対応～マニュアル制定の留意点
- 4 カスタマーハラスメントに関する裁判例
- 5 カスタマーハラスメント対応に向けて

ぜひご覧ください(ログインしていただくと、全編視聴が可能です)。

https://www.rodco.jp/movie/219367/?utm_source=nl&utm_medium=email&utm_campaign=0679n



NEW「上司がしてはいけない職場のタブー」④ 書類を放り投げて返す上司はいませんか?

先週号で「上司がしてはいけないタブー」として、自分の会社に不利な条件で取引をしようとしていることの妥当性のことや、不当な利益を得ることを目的とした接待・贈答・金銭のやり取りはあってはならないということをお伝えしました。また、職場で「遅刻の容認」「買い出し命令」などの組織風土について掲載しました。

今回は、「書類を放り投げて返す」上司についてです。上司が部下に「あのさ、この企画書、何が言いたいだかわからないんだよ!何やってたんだよ、赤ペン入れる気にもならないんだよ」と放り投げて返しました。そして、「書き直します」といった部下に対して「当たり前だ!怒らせるんじゃないよ!もっと頭を使って考えてこいよ」と畳みかけました。これは、投げ返す前の「否定のフレーズ」を言うことも含めて乱暴な言葉遣いは、「直情型のパワハラ」と言えます。部下だけでなく同僚をも攻撃するタイプで、「俺の言うことを聞けないのか!」パターンです。この



ような上司とともに働く部下・同僚はたまったものではありません。自分の感情のままに仕事を進める人は、近くにいませんか?その感情を部下・同僚に向けることは「適性」を問われる問題となります。

こういった人は、ハラスメント研修をいくら受けても、自分の言動がハラスメントにあたるという自覚がありません。自身が「若いころに受けてきた教育を今、部下にやって何が悪いんだ」とか、地位・役職の「責任・任務」を勘違いしている人に多いパターンとも言われています。常に自身のことを内省することや、地位があればあるほど周りは指摘しなくなることを忘れないようにすることが必要です。

NEW「改正」女性活躍推進法について 女性の健康上の特性に対する配慮、「性差」とは?

先週号の記事で、自治労北海道本部女性部でのセミナー講演についてお伝えしましたが、今年、制定後10年が経過した時限立法であった同法をさらに10年延期して「女性活躍」の場を一層拡大するとの重点が定められました。この中で、「政治参画」「管理職登用」などの数値が活躍の指針と注目されがちですが、「健康」への配慮については「働く女性3,157万人(2024年、厚労省)」の時代に最も取り組みが必要なことだと思いますので、「女性の働きやすさ」について、自治労女性部セミナーの資料をもとに掲載していきます。

改正「女性活躍推進法」のポイントについて

女性の健康支援の明確化



今回の改正では、**女性の健康上の特性への配慮が法律で明確化**されました。一般事業主行動計画を策定する際に、以下のような取組みを盛り込むことが推奨されています。

- 生理休暇を取得しやすい環境の整備
- 女性の健康上の特性に配慮した休暇制度・柔軟な働き方（フレックス、テレワーク等）
- 健康相談窓口の設置（産業医・カウンセラー、オンライン相談など）
- 婦人科検診の受診支援
- 健康上の特性に関する研修・啓発活動



改正のポイントは左図のように「健康に対する支援」を明確に法律上定めたことです。その中で、休暇の充実・柔軟な働き方の実現を目指としています。しかし、マイナビ転職が26年に調査したところによると、推進法制定10年で「働きやすさ」について「変わっていない、分からない」とした人が約62%となり、「制度等が徹底されていない」「周囲の理解が足りない」という評価がなされています。

「平等・均等」を口実に根本的な「性差(例・筋力など)」を放置して、「男女同一の仕事対応」を求める企業を問題視する必要があります。「活躍推進」の趣旨は、「女性の心とからだ・健康づくり」と「働き方」の両立が必要となります。その中で、女性に限らず健康課題を「なんとなく我慢するモノ」「人に言わないモノ」として、「生理痛が辛い」ことを「理解されないから黙っていよう」とする雰囲気改善していく必要が指摘されています。【つづく】

再掲載「メンタルヘルスアンケート調査」結果(速報)を公開しています

3月16日から実施した2025年度の調査研究活動である「メンタルヘルスに関するアンケート調査」にご協力いただいた会員組織の皆さんに感謝申し上げます。約800人の方にアンケート調査に参加していただき、4/1より速報として結果をグラフにしたものを下記のサイトで公開しています。現在は、北海道医療大学金澤先生の協力のもと、簡易判定を行った「ストレスチェック」「ワークエンゲージメント」や他の2項目を総合的に分析する作業を行っています。6月初旬には結果報告書として皆さんのももに届けることができる予定です。アンケート結果は、<https://e-union.net/kasuhara2025/kokai.html>

お知らせ 東京都産業局のハラスメント防止動画があります 企業・団体で活用の検討を！

こちらから https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/?yj_r=6e&ly_c=186cbe67-4ef8-489f-9873e4ab82463660&ly_r=110&ly_src=da

お知らせ 北海道勤労者安全衛生センターの労災防止研修用DVD(無料)ライブラリー

[北海道安全衛生センター所有DVD一覧\(PDF\)](#)

100本を超えるDVDがあります。

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくても無料でお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も無料ですので当センターに気楽に相談を！

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。 <https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

- 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>
- 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>
- 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>
- 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>
- 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)
- 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>
- 日本産業カウンセラー協会北海道支部
一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 (counselor.or.jp)

【必見】「働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000(平日 9時～17時 ※土日祝日はお休み) メール：sapporo@counselor.or.jp(当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

- [個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 \(counselor.or.jp\)](#)
- [日本産業カウンセラー協会](http://www.counselor.or.jp/)

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>
「事例紹介」に検索機能を追加しました。
[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)
- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

NEW ■ [安全スタッフ](https://www.rodco.jp/kytsheet/)

安全スタッフ電子版の人気コンテンツ『KYTシート』安全教育動画の紹介 危険予知訓練に活用を

75 創設75周年記念

Since 1951

北海道ろうきん 会員限定

特別金利 定期預金 つなぐ

10年もの 税引後 年1.314%

7年もの 税引後 年1.235%

5年もの 税引後 年1.155%

年1.65%

年1.55%

年1.45%

税引後の利率は、復興特別所得税を付加した20.315%の税金を差し引いた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しております。

ご利用いただける方
 会員限定
 「会員とは、当会発起時に当該加入していたすべての団体（公益法人の団体の場合はその団体の事業に個人加入していた）の者を指します。本会、当会に加入したときから当該加入者の個人として加入してご利用いただけます（入会・年会費無料）。

加入申込
 スーパー定期（単利・複利）、大口定期（単利）
 ●新たな資金でのお預け入れが対象となります。

加入金額
 1万円以上

加入期間
 5年・7年・10年

適用利率
 定期預金利率 10年0.75%
 （当該定期預金の）
 ● 定期預金（当会発行の定期預金）の適用利率を参照してください。
 ● 定期預金に付随する手数料は、別途お見積りいたします。

その他
 ● 本会特約により、手数料（内訳）条件を変更したり、取扱サービスを変更することがあります。
 ● この定期預金は、元本保証の保証です。税金保証制の対象です。
 ● ATM、ろうきんポイントでは取扱いできません。
 ● 本会発行の定期預金（当会発行の定期預金）とは、異なる利率の定期預金（当会発行の定期預金）があります。
 ● 本会発行の定期預金（当会発行の定期預金）とは、異なる利率の定期預金（当会発行の定期預金）があります。

（北海道ろうきん）ホームページ
<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

お問い合わせはお気軽に（ろうきん）店舗へ

ろうきんコンタクトセンター
 TEL 0120-5-109-26

だからろうきん 北海道ろうきん

お住まいの 地盤診断サービス

無料 登録不要

地盤の揺れ・液状化・浸水の可能性など、すぐわかる

たすけあいの輪をむすぶ 北海道推進本部

「こくみん共済 coop」は福利を目的とした保険の会社として保険事業を営み、被災者の救済にもつぎ、被災者の皆さまの安心とつながる暮らしに貢献することを目指しています。この趣旨に賛同いただき、ご賛成をいただいたことで被災者支援活動の推進に協力させていただきます。